

令和元年第1回

龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会会議録

令和元年7月30日 開会

令和元年7月30日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和元年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

令和元年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月19日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 令和元年7月30日（火）午前10時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場
3. 付議事件
 - 1) 龍ヶ崎地方衛生組合議会議長選挙について
 - 2) 龍ヶ崎地方衛生組合の廃棄物の処理及び清掃に関する手数料徴収条例の一部を改正する条例について
 - 3) 龍ヶ崎地方衛生組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について
 - 4) 工事請負契約について
(龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良工事(第2期))
 - 5) 令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)

令和元年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会日程

1. 招集日時 令和元年7月30日(火) 午前10時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和元年7月30日
至 令和元年7月30日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	選挙第1号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議長選挙について	副 議 長
2	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合の廃棄物の処理及び清掃に関する手数料徴収条例の一部を改正する条例について	管 理 者
3	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について	管 理 者
4	議案第3号	工事請負契約について(龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良工事(第2期))	管 理 者
5	議案第4号	令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)	管 理 者

[会議録第1号]

令和元年7月30日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 議案第1号から議案第4号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)

1. 出席議員

- 1番 大野みどり 議員
- 2番 岡部賢士 議員
- 3番 滝沢健一 議長
- 4番 油原信義 議員
- 5番 黒木のぶ子 議員
- 6番 秋山泉 議員
- 7番 諸橋太一郎 議員
- 8番 長田麻美 議員
- 9番 細谷典男 議員
- 10番 池田慈 議員
- 11番 落合信太郎 議員
- 12番 佐藤清 議員
- 13番 峯山典明 議員
- 14番 花嶋美清雄 議員
- 15番 宮本秀樹 副議長
- 16番 星野初英 議員
- 17番 浅野信行 議員
- 18番 黒田茂勝 議員
- 19番 椎野隆 議員
- 20番 沼崎孝雄 議員

21番 小 泉 嘉 忠 議 員
22番 北 出 攻 議 員
23番 久保谷 充 議 員
24番 永 井 義 一 議 員

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

中 山 一 生 管 理 者(龍ヶ崎市長)
根 本 洋 治 副管理者(牛久市長)
藤 井 信 吾 副管理者(取手市長)
笥 信太郎 副管理者(稲敷市長)
中 島 栄 副管理者(美浦村長)
千 葉 繁 副管理者(阿見町長)
吉 田 宜 浩 会 計 管 理 者
荒 井 久仁夫 事 務 局 長
杉 山 晃 事 務 局 次 長
風 見 光 三 総 務 課 長
木 村 哲 施 設 課 長
丘 野 富 雄 施 設 長

1. 職務のため出席した者の氏名

木 村 浩 晶 総 務 課 長 補 佐
根 本 成 壽 総 務 課 長 補 佐
浅 野 大 樹 総 務 課 係 長

午前10時02分開会

○宮本秀樹副議長 本日は大変お忙しい中、ご参集くださいましてありがとうございます。私、副議長を務めております河内町の宮本でございます。地方自治法第106条の規定により、新議長が決まるまで議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

開会前に、一言ご紹介を申し上げます。4月に行われました統一地方選挙において、見事に当選を果たし、同時に当組合の副管理者に就任されました方々をご紹介いたします。

取手市長の藤井信吾さんです。

○藤井信吾副管理者 藤井でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。(拍手)

- 宮本秀樹副議長 同じく、美浦村長の中島 栄さんです。
- 中島 栄副管理者 美浦村の中島です。よろしくお願いします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 まことにおめでとうございませう。心よりお祝いを申し上げます。
続きまして、新たに組合議会議員に就任された方々でございます。
ことし3月に組合議会議員に就任されました取手市の落合信太郎議員です。
- （落合信太郎議員） 落合信太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、4月の統一地方選挙において見事に当選を果たし、組合議会議員に就任されました方々をご紹介します。
龍ヶ崎市の大野みどり議員です。
- （大野みどり議員） 大野です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、岡部賢士議員です。
- （岡部賢士議員） 岡部と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、滝沢健一議員です。
- （滝沢健一議員） 滝沢です。よろしくお願いします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、油原信義議員です。
- （油原信義議員） 油原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 牛久市の黒木のぶ子議員です。
- （黒木のぶ子議員） 黒木でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、秋山 泉議員です。
- （秋山 泉議員） 秋山でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、諸橋太一郎議員です。
- （諸橋太一郎議員） 諸橋です。よろしくお願いします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、長田麻美議員です。
- （長田麻美議員） 長田です。よろしくお願いします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 利根町の峯山典明議員です。
- （峯山典明議員） 峯山典明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、花嶋美清雄議員です。
- （花嶋美清雄議員） 花嶋です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 美浦村の小泉嘉忠議員です。
- （小泉嘉忠議員） 小泉です。よろしくお願いします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 同じく、北出 攻議員です。
- （北出 攻議員） 北出と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 宮本秀樹副議長 まことにおめでとうございませう。心よりお祝いを申し上げます。

ただいまから、令和元年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会を開会いたします。
本日は全員出席であります。
これより本日の会議を開きます。

○宮本秀樹副議長 日程第1，仮議席の指定を行います。

新たに当組合の議会議員に就任されました方々の仮議席は、ただいま着席のとおりと指定いたします。

○宮本秀樹副議長 日程第2，会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○宮本秀樹副議長 日程第3，選挙第1号，ただいまより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法につきましては、指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 異議なしと認めます。よって、指名の方法につきましては、副議長において指名することに決しました。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議長に、3番滝沢健一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました滝沢健一議員を、当組合議会議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました滝沢健一議員が当組合議会議長の当選人と決定いたしました。

ただいま議長に当選されました滝沢健一議員が本会場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

滝沢健一議員，議長当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

〔滝沢健一議長 登壇〕

○滝沢健一議長 ただいまご指名をいただきました龍ヶ崎市選出の滝沢でございます。一生懸命努めてまいりますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○宮本秀樹副議長 それでは、新議長が決まりましたので、議長の席を交代いたします。皆様のご支援、ご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）
それでは、暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分開議

○滝沢健一議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○滝沢健一議長 日程第4，議席の指定を行います。

このたび、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された方々の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、1番大野みどり議員，2番岡部賢士議員，3番滝沢健一議員，4番油原信義議員，5番黒木のぶ子議員，6番秋山 泉議員，7番諸橋太一郎議員，8番長田麻美議員，11番落合信太郎議員，13番峯山典明議員，14番花嶋美清雄議員，21番小泉嘉忠議員，22番北出 攻議員と指定いたします。

○滝沢健一議長 日程第5，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、6番秋山 泉議員，21番小泉嘉忠議員を指名いたします。

○滝沢健一議長 日程第6，議案第1号から議案第4号まで、以上4案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして、皆さんおはようございます。猛暑の毎日となっております。しばらく続くようでございますが、それぞれの議員の皆様、お忙しい中、令和元年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会にお集まりをお願いいたしましたところ、皆様にお集まりをいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。平素より、環境衛生行政並びに

当組合の業務運営等に対してご協力をいただいていることに、重ねて御礼を申し上げますところです。

先ほど、仮議長であられました宮本副議長さんからもご紹介があったところですが、本年4月の統一地方選挙において見事当選され、そして当組合の副管理者並びに議会議員となられました皆様方には、心からお喜びを申し上げますとともに、引き続きの方もいらっしゃいます。きょうのこの議会の議席にいらっしゃる方、そしてまた副管理者の皆様には、引き続き当組合の運営並びに組合圏域住民のためにお力をいただきますことをお願い申し上げますとともに、ともに仕事ができることをうれしく思っているところでございます。

また、ただいま議会の重要な人事であります議長選挙が行われ、滝沢健一議長さんが誕生されましたこと、まことにめでたうございます。今後とも、組合議会の発展と円滑なる運営にご尽力を賜りますこと、お願いを申し上げます。

現在、組合の各処理施設は、日々正常かつ順調に稼働をしているところです。今後とも、公害のない運転管理とあわせ、周辺環境の保全に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解、また、なお一層のご協力をお願い申し上げますところではございます。

提案理由の説明をする前に、この議会の貴重な時間をいただいて、私のほうから、一部事務組合の統合、いわゆる複合化に関する所信を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

現在、この衛生組合の管内には、当組合を初めとして、稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、江戸崎地方衛生土木組合などがございしますが、私が管理者を務めさせていただいておりますのが、衛生組合、稲広、そして塵芥の3組合でございます。これらの3組合の統合に向けた研究協議をしてまいりたいと考えておりますので、組合議員の皆様にもご理解、ご協力をいただくために、きょうはお時間をいただいているところです。

この3組合は、現在まで、いろいろな形での交流や事務レベルでの協議など情報の共有化を図っており、総務部門や管理部門に関しては共通する事務もありますので、そういう部門を統合することで、事務の効率化や運営コストの削減を図ると同時に、人事面でも流動性を持たせることによって、組織の活性化にもつながっていくのではないかと考えているところです。

しかし、構成自治体がそれぞれ違うということもございしますし、関係自治体の各議会にもご理解をいただかなければなりません。もちろん当組合議会議員の皆様やそれぞれの組合の議会議員の皆様の理解もいただかなければならないわけでございますので、一筋縄ではいかないことは重々承知をしているところでもございします。しかし、皆さんにご理解、ご協力をいただきながら進めていかなければならないと考えているところでもございします。

一部事務組合の統合は、これからの広域行政を発展していく上では不可欠と考えており

ますし、令和の新しい時代の要請でもあるというふうに決意を固めているところでもございますので、改めて皆様のご理解、そしてお力をいただきますことをお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

それでは、本日ご提案をさせていただきました各案件の説明に移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合の廃棄物の処理及び清掃に関する手数料徴収条例の一部を改正する条例について並びに議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例についてです。

この2案件は、ことし10月1日から予定されている消費税率改正への当組合の対応として、当組合で徴収している、し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料と行政財産使用料について、消費増税分を反映させた料金に改正を行うものです。

次に、議案第3号 工事請負契約についてです。この案件は、本年度から2カ年継続事業で実施予定の龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良工事（第2期）の工事請負契約について、去る7月16日に15億9,500万円で仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものです。

今回の工事では、現在稼働している102キロ施設、148キロ施設、55キロ施設の3施設を統合させ、さらに218キロの処理施設として整備するもので、55キロ施設部分については、処理方式を大幅に変更し、CO₂排出量の削減に寄与するなど、環境に配慮した工事内容となっています。

工事の財源については、国からの補助金である循環型社会形成推進交付金と震災復興特別交付税を活用し、残りは財政調整基金で賄おうとするもので、この工事にかかる各構成市町村からの新たなご負担は実質ないことから、財政面でも大きなメリットがある事業と考えております。

契約の方法については、昨年度、公告による見積もり設計図書の公募を行いまして、その際、見積もり設計図書の提出のあった施設プラントメーカーである日立造船株式会社との随意契約をしたところです。

工事設計額の算出については、日立造船株式会社から提出された見積もり設計図書を、見積もり発注仕様書を作成したコンサルタントである日本環境衛生センターの協力を得ながら厳正に精査し、算出をしたところです。

次に、議案第4号に移ります。議案第4号 令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）です。本案については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ62万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億3,865万5,000円にいたそうとするものです。

まず、歳入ですが、基金繰入金において、今回の補正の財源調整により429万円の増額、繰越金は、平成30年度予算の決算見込み額を踏まえ、359万8,000円の減額としています。

続いて、歳出です。総務費の一般管理費において、今年度、自治功労表彰の被表彰者が

1名ふえたことによる報償費での2万2,000円の増額、委託料では、財務書類作成支援業務委託を新たに行うため、49万5,000円を計上しています。

これは、今まで組合独自に財務書類を作成していましたが、構成市町村との連結をより正確かつ迅速に行えるよう、今年度より業務委託をするものです。

最後に、備品購入費の17万5,000円の増額です。これは、公用車3台分のドライブレコーダーと公印の購入に要する経費を計上しています。

以上が本日提案いたしました各案件の概要です。何とぞ、慎重なるご審議をいただいた上で、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○滝沢健一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

24番永井義一議員。

[24番 永井義一議員 登壇]

○24番(永井義一議員) 24番の阿見町の永井義一です。私は、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合の廃棄物の処理及び清掃に関する手数料徴収条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

まず、今回の手数料のアップ、これは、平成30年度の搬入実績で約110万円の影響額が出ると全協のほうで説明がありました。しかし、過去の推移を見ますと、搬入量は毎年減少しており、その影響額は少なくなるものと考えられます。今回この改定を行うと、その影響額を各市町村が負担することになり、最終的には各市町村民が負担する結果となります。

今回、この改定は10月に予定されている消費税増税10%にかかわるものです。消費税が増税されると、このこと以外にも国民にとって大きな負担増となり、生活はますます困窮します。

今、地方公共団体に求められていることは、消費税が上がるからといって、それをそのまま国民に押しつけるのではないと考えます。国からの指針があると全協のほうで言うておりましたが、増税で手数料を上げる、上げないは、龍ヶ崎衛生組合が決めることではないでしょうか。

さきの全員協議会でも、5%から8%へ引き上げられたときには、手数料の引き上げはなかったと聞きました。今回も引き上げをせずに、営業努力ということで頑張っていたきたいと思います。

なお、冒頭に述べましたこの影響額については、以前報告がありました今後の基金運用に関する指針というのが、前、報告で、全協で配られましたけれども、この中で公害対策基金、これがあります。この基金は、平成10年以降は改めて基金の積み増しは行っておら

ず、現在、残高が約1,900万円あります。これについて、この基金運用に関する方針の中で、この公害対策基金に関しては、不測の事態を考慮して残しておく必要がありますが、これを充当することで、この影響額は解消できるものと考えます。

このことによりまして、議案第1号に対しての反対討論といたします。

○滝沢健一議長 19番椎野 隆議員。

〔19番 椎野 隆議員 登壇〕

○19番（椎野 隆議員） 19番椎野 隆であります。龍ヶ崎地方衛生組合に関連して、働いておられる皆様方には、日ごろからの活動に心から敬意を表するものであります。その上で、今回提案された議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合の廃棄物の処理及び清掃に関する手数料徴収条例の一部を改正する条例について、反対をするものであります。

その理由については、一つは、今の私たちの置かれている条件の中で、7人に1人が貧困状態にあるという状況が、経済状態であるということが一つです。二つは、10月より消費税が8%から10%に増税されることによって、私たちの住む市民生活について大きな負担になるということが2点目です。3点目については、前回の全協の中で説明がありましたけれども、5%から8%の消費税が増税された時点での当組合の料金の値上げがなかったということで、その後の状況を考えてみたときに、引き続き8%のままで運営されてほしいということを反対の理由とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○滝沢健一議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○滝沢健一議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○滝沢健一議長 これをもって令和元年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

午前10時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員